証券コード：4587
平成29年９月５日

株　主　各　位

神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目25番23号
ペプチドリーム株式会社
代表取締役
社　　長　窪　田　　規　一

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、平成29年９月26日（火曜日）営業時間終了時（午後５時30分）までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1.　日　　時　　平成29年９月27日（水曜日）午前10時

2.　場　　所　　東京都港区高輪３丁目13番１号
グランドプリンスホテル新高輪　３階　「天平」の間
(会場を昨年定時株主総会会場から上記会場に変更しております。末尾のご案内図をご参照ください。なお、本株主総会終了後、同会場にて、経営説明会を開催いたします。)

3.　目的事項

報告事項　　第11期（平成28年７月１日から平成29年６月30日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

4.　その他の事項

　定時株主総会招集に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト(http://www.peptidream.com/ir/)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。監査等委員会及び会計監査人が監査した事業報告及び計算書類は、本招集ご通知添付書類及び当社ウェブサイトに掲載している個別注記表となります。

以　上

●**当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。**
●受付開始は午前９時30分を予定しております。
●株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.peptidream.com/ir/）に掲載いたしますのであらかじめご了承ください。
●株主様でない代理人及び同伴の方など株主様以外の方はご入場いただけませんのでご注意ください。
●本株主総会終了後、同会場にて、経営説明会を開催いたします。引き続きご参加くださいますようお願い申しあげます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（平成28年７月１日から
平成29年６月30日まで）

1. 会社の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当事業年度において、当社は当社独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPS（Peptide Discovery Platform System）を活用した３つの事業戦略を進めてきました。

【当社の事業戦略】		当事業年度末企業
①	創薬共同研究開発契約	17社
②	PDPSの非独占的技術ライセンス許諾	５社
③	戦略的提携による自社パイプラインの拡充	３社

１つ目の事業戦略であるPDPSを活用した国内外の製薬企業との創薬共同研究開発契約については、平成29年４月、世界最大級のヘルスケアカンパニーである米国ジョンソン・エンド・ジョンソングループの医薬部門である米国ヤンセンファーマ社との間で、複数の創薬標的タンパク質に対して特殊環状ペプチドを創製する創薬共同研究開発契約を締結いたしました。この結果、創薬共同研究開発契約の締結企業は17社（国内製薬企業６社、海外製薬企業11社）となりました。また、本契約には、PDPSによって創製される特殊環状ペプチドから得られる情報を利用して、ヤンセンファーマ社が低分子医薬品の研究開発に取り組むことが盛り込まれているほか、ペプチド－薬物複合体：PDC（Peptide Drug Conjugate）を利用する権利も含まれています。

さらに個別の創薬共同研究開発プロジェクトからは、クライテリア（共同研究開発先とそれぞれ合意している生物活性及び物性等の基準の総称）を達成したことによるマイルストーンフィーが多数生じています。

平成28年12月には、スイス・ノバルティス社との間で平成25年３月に延長されたプロジェクトにおいて見出された特殊環状ペプチドが、クライテリアを満たし、マイルストーンフィーを受け取りました。

平成29年３月には、米国ブリストル・マイヤーズ スクイブ社とのプロジェクトから５つ目となるリードペプチドを獲得し、マイルストーンフィーを受領しました。また、マイルストーンフィーは発生しておりませんが、平成29年２月に、第一三共株式会社とのプロジェクトにおいて、当社創製のリードペプチドを基に最適化された化合物が、同社によって開発候補化合物として確定されています。

そのほか、次の４社とのプロジェクトにおいて見出された特殊環状ペプチドが、あらかじめ設定していた最初のクライテリアを満たし、マイルストーンフィーを受け取りました。共同研究開発先と認定時期は、帝人ファーマ株式会社（平成28年９月）、塩野義製薬株式会社（平成29年３月）、米国メルク社（平成29年６月）、杏林製薬株式会社（平成29年６月）です。

２つ目の事業戦略であるPDPSを非独占的にライセンス許諾する契約については、平成28年７月に米国ジェネンテック社との間で非独占的に技術ライセンス許諾することで合意しました。また平成29年６月には塩野義製薬株式会社との間で非独占的に技術ライセンス許諾することで合意しました。この結果、PDPSの非独占的ライセンス許諾契約の締結企業は５社（国内製薬企業１社、海外製薬企業４社）となりました。

米国ジェネンテック社への技術移転に関しましては平成29年５月に、米国リリー社への技術移管は平成29年６月にすべて順調に終了しました。これにより、米国ジェネンテック社と米国リリー社は、自社内において特殊環状ペプチドの創製を行うことが可能になりました。

３つ目の事業戦略は、世界中の特別な技術を有する創薬企業・バイオベンチャー企業と戦略的提携（戦略的共同研究開発等）を組むことで、自社の医薬品候補化合物（パイプライン）の拡充を図ることです。当事業年度については新たに２社と契約し、平成28年２月にJCRファーマ株式会社と血液脳関門（Blood-Brain Barrier：BBB）通過を可能とするキャリアーとしての特殊環状ペプチドの創製に関する共同研究契約と合わせて契約企業は合計で３社となりました。平成29年６月に最先端の計算技術を活用し、高速かつ効率的に低分子医薬品候補化合物の獲得を目指すモジュラス株式会社と戦略的創薬研究契約を締結しており、同月に英国ヘプタレス・セラピューティクス社とは、Gタンパク質共役受容体（GPCR）を標的とする新規炎症性疾患治療薬の研究開発・商業化を目的とした戦略的共同研究契約を締結しています。

自社創薬については、特殊環状ペプチドを医薬品として活用するアプローチとして、抗インフルエンザウイルス特殊ペプチド「PD-001」についてGLPに準拠した前臨床試験を開始しており、17年末にデータ収集の終了を計画しております。

特殊環状ペプチドをペプチド－薬物複合体として活用するアプローチについては、HER２（ヒト上皮細胞成長因子受容体２）を標的タンパク質とする抗がん剤の開発を進めています。当事業年度は、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）との国際宇宙ステーション・「きぼう」日本実験棟における高品質タンパク質結晶生成実験の有償利用契約に基づき、HER２と特殊環状ペプチドを結合させた状態で結晶化させた高品質タンパク質共結晶を得ることに成功し、これをX線結晶構造解析することで高い分解能の３次元構造決定に成功しています。当社は今回得られた３次元構造を用いて新薬設計につなげていく予定です。

以上の結果、当事業年度における売上高は4,895,747千円(前年同期比567,868千円増加)、営業利益2,490,415千円(前年同期比57,664千円減少)、経常利益2,624,446千円(前年同期比252,134千円増加)、当期純利益1,890,750千円(前年同期比309,462千円増加)となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資は総額1,890,364千円であり、その主なものは研究開発機器及び建設仮勘定等であります。

(3) 資金調達の状況

新株予約権の行使により868,400株の新株を発行し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ240,585千円増加いたしました。

区　　分	発行株式数(株)	1株当たり発行価額(円)	調達金額(千円)	払込期日
新株予約権の行使	15,600	2,748	42,868	平成28年8月5日
新株予約権の行使	500,000	22	11,000	平成28年8月5日
新株予約権の行使	86,800	2,748	238,526	平成28年8月17日
新株予約権の行使	8,800	2,748	24,182	平成28年8月25日
新株予約権の行使	200,000	22	4,400	平成28年8月25日
新株予約権の行使	24,000	2,748	65,952	平成28年11月4日
新株予約権の行使	800	2,748	2,198	平成28年11月29日
新株予約権の行使	28,800	2,748	79,142	平成29年2月3日
新株予約権の行使	3,600	2,748	9,892	平成29年3月10日

(4) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第８期 平成26年6月期	第９期 平成27年6月期	第10期 平成28年6月期	第11期 (当事業年度) 平成29年6月期
売上高 (千円)	818,901	2,474,499	4,327,878	4,895,747
当期純利益 (千円)	148,512	1,004,164	1,581,288	1,890,750
１株当たり当期純利益 (円)	2.77	18.36	14.23	16.54
総資産 (千円)	5,999,273	7,738,442	11,956,402	13,628,452
純資産 (千円)	5,863,205	6,912,431	10,242,756	12,180,801
１株当たり純資産額 (円)	109.06	124.91	90.69	106.39

(注) 1. １株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、平成27年７月１日付で普通株式１株につき４株の株式分割を行っております。ここでは、第８期期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産額」を算定しております。
3. 当社は、平成29年７月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。ここでは、第10期期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産額」を算定しております。

(5) 対処すべき課題

(営業活動における課題)

当社は、国内外の製薬企業と友好的かつ経済的な相互関係（共同研究開発体制）を築いており、今後さらなる共同研究開発契約も見込まれています。滞りのない共同研究開発体制を維持・拡大するために研究開発体制の整備・充実と連動した戦略的な営業活動が重要だと考えております。

(研究開発活動における課題)

当社は、創薬開発プラットフォームシステム：PDPS（Peptide Discovery Platform System）を保有・活用しており、現時点においては大きな技術的優位性があると考えております。また、PDPSより創出される特殊ペプチドの活用は大きな可能性を秘めております。現在、当社では特殊ペプチド医薬とともに、特殊ペプチドを基にしたPDC（Peptide Drug Conjugate: ペプチド-薬物複合体）や低分子医薬の開発を進めております。当社は、自社技術の優位性を確保し続けるため、国内外の製薬企業及び研究機関等との共同研究を推進しつつ、平成29年７月から新しい研究所を稼働させるなど、今後も自社内における研究開発及びその態勢の強化を進める所存であります。

(内部管理・統制における課題)

当社は、継続企業（ゴーイングコンサーン）としての企業体質を構築するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題の一つであると認識しております。経営の効率化を図り、経営の健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株式価値を向上させることが、株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様から信頼をいただく条件であると考え、俊敏さも兼ね備えた全社的に効率化された組織についても配慮しながらも業務執行の妥当性、管理機能の効率性・有効性を心がけ、改善に努める所存であります。

(6) 主要な事業内容

当社は、当社独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPS（Peptide Discovery Platform System）を活用して、国内外の製薬企業との共同研究開発のもと、新しい医薬品候補物質の研究開発を行っています。

当社は、特殊ペプチド医薬に特化した事業を展開しております。「特殊ペプチド」とは、生体内タンパク質を構成する20種類のＬ体のアミノ酸だけではなく、特殊アミノ酸と呼ばれるD体のアミノ酸やNメチルアミノ酸等を含んだ特殊なペプチドをいいます。当社では、この特殊ペプチドから医薬品候補物質を創製することを主たる事業としております。

(7) 主要な営業所

名　　称	所　在　地
本社及び研究所	神奈川県川崎市川崎区

(注) 当社は、平成29年７月15日付で本店所在地を「東京都目黒区」から「神奈川県川崎市川崎区」へ変更しております。

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
60名	13名増	40.8歳	3.2年

(注) 従業員数には、パート及び派遣社員は含まれておりません。

(9) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　普通株式　171,200,000株

(2) 発行済株式の総数　　普通株式　57,309,200株

(3) 株主数　　16,682名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
窪田　規一	5,993,200株	10.46%
菅　裕明	4,612,952	8.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,876,700	6.76
村上　裕	3,842,216	6.70
リード・パトリック	2,600,000	4.54
ノーザントラストカンパニー（エイブイエフシー）アカウントノントリーティー	2,239,250	3.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,012,300	3.51
内田　栄太郎	1,300,000	2.27
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	1,258,400	2.20
ステート ストリート ロンドン ケア オブ ステート ストリート バンク アンド トラスト, ボストン	1,254,800	2.19

(注)　持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式の数には、株式給付信託の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式75,100株は含まれておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

	第２回 新株予約権	第５回 新株予約権
発行決議日	平成19年４月27日	平成23年４月26日
新株予約権の数（個）	240	19,000
新株予約権の目的となる株式の種類と数（株）	普通株式 96,000	普通株式 7,600,000
新株予約権の払込金額	―	新株予約権1個につき 118円
新株予約権の行使に際して出資される財産の金額（円）	25	22
権利行使期間	平成19年６月１日 ～ 平成38年12月４日	平成23年６月１日 ～ 平成33年５月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金（円）	資本金　　13 資本準備金　13	資本金　　11 資本準備金　11

	第２回 新株予約権	第５回 新株予約権
主な新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使にあたっては、新株予約権１個の一部についてこれを行使することはできないものとする。	(1)新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の役員、顧問、従業員、経営陣として株主総会にて承認された者の地位であることを要する。ただし、それらの地位を失った場合であっても当社の取締役会が本新株予約権の行使を承認した場合は、この限りでない。 (2)本新株予約権の行使にあたっては、新株予約権１個の一部についてこれを行使することはできないものとする。
割当先	社外協力者１社	取締役　　２名 (監査等委員を除く) 社外取締役　１名 (監査等委員を除く)

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位及び担当	氏　　名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	窪　田　　規　一	
常務取締役研究開発部担当	リード・パトリック	
取締役経営管理部長	関　根　　喜　之	
取締役研究開発部長	舛　屋　　圭　一	
取　締　役	菅　　裕　　明	東京大学大学院理学系研究科教授
取　締　役 (常勤監査等委員)	笹　岡　三　千　雄	
取　締　役 (監査等委員)	田　　中　　淳	田中公認会計士事務所代表 日本管理センター株式会社取締役（監査等委員）
取　締　役 (監査等委員)	長　江　敏　男	ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社取締役（監査等委員）

(注) 1. 取締役菅裕明、笹岡三千雄、田中淳、長江敏男の４氏は、社外取締役であります。
2. 社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や内部監査担当者との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 監査等委員田中淳氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役笹岡三千雄、田中淳、長江敏男の３氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区　分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	５名	315,210千円
(うち社外取締役)	(１名)	(13,380千円)
取締役（監査等委員）	３名	14,700千円
(うち社外取締役)	(３名)	(14,700千円)

(注) 1. 平成27年９月18日開催の第９回定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額1,000,000千円以内（うち、社外取締役100,000千円以内)とご決議いただいております。
2. 平成27年９月18日開催の第９回定時株主総会において取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額200,000千円以内とご決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額100,000千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

・取締役菅裕明氏は、東京大学大学院理学系研究科教授を兼務しております。当社は東京大学との間に取引関係があります。

・取締役（監査等委員）田中淳氏は、田中公認会計士事務所代表及び日本管理センター株式会社取締役（監査等委員）を兼務しております。当社は田中公認会計士事務所及び日本管理センター株式会社との間に取引関係はありません。

・取締役（監査等委員）長江敏男氏は、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社取締役（監査等委員）を兼務しております。当社はヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社との間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏　名	地　位	主な活動状況
菅　裕明	取締役	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。主に研究者としての専門的見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
笹岡　三千雄	取締役（監査等委員）	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。常勤監査等委員として当社取締役の業務執行状況を監視し、必要に応じ、適宜発言を行っております。
田中　淳	取締役（監査等委員）	当事業年度に開催された取締役会15回のうち11回、監査等委員会14回のうち11回に出席いたしました。主に公認会計士としての豊富な経験から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
長江　敏男	取締役（監査等委員）	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験から、必要に応じ、適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役とは、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び監査等委員会が同意をした理由

①	公認会計士法第２条第１項の業務（監査証明業務）の対価として当社が支払うべき報酬等の額	18,700千円
②	公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	―千円
	①及び②の合計額	18,700千円

（注） 当社と会計監査人との監査契約において、金融商品取引法に基づく監査と会社法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①にはこれらの合計金額を記載しております。

監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の算出根拠等を精査した上で、当該会計監査人の報酬等について妥当であると判断し、同意しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人とは、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としています。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

一般には、バイオベンチャー企業の場合は研究開発活動のために剰余金は内部留保に充当すべきとの考え方も存在します。しかしながら、当社においては配当による株主様への利益還元も重要な経営課題だと認識しております。

当社は、将来においても安定的な収益の獲得が可能であり、かつ、研究開発資金を賄うに十分な利益が確保できる場合には、将来の研究開発活動等に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案した上で、利益配当についても検討してまいります。

なお、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨を定款に定めております。

（注）本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**8,521,412**	**流動負債**	**1,347,650**
現金及び預金	6,556,679	買掛金	23,792
売掛金	1,754,752	未払金	62,250
前払費用	74,247	未払費用	342,468
繰延税金資産	135,732	未払法人税等	264,807
固定資産	**5,107,040**	前受金	357,204
有形固定資産	4,855,647	預り金	76,311
建物附属設備	1,598	資産除去債務	15,600
工具、器具及び備品	291,763	その他	205,215
土地	1,000,000	**固定負債**	**100,000**
建設仮勘定	3,562,285	役員株式給付引当金	100,000
無形固定資産	121,872	**負債合計**	**1,447,650**
のれん	62,456	**(純資産の部)**	
ソフトウェア	4,705	**株主資本**	**12,178,559**
その他	54,710	資本金	3,870,769
投資その他の資産	129,520	資本剰余金	3,867,051
長期前払費用	14,928	資本準備金	3,867,051
繰延税金資産	966	利益剰余金	4,871,608
長期貸付金	100,000	その他利益剰余金	4,871,608
その他	13,624	繰越利益剰余金	4,871,608
		自己株式	△430,869
		新株予約権	**2,242**
		純資産合計	**12,180,801**
資産合計	**13,628,452**	**負債・純資産合計**	**13,628,452**

損 益 計 算 書

（平成28年７月１日から
平成29年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,895,747**
売上原価		**1,359,801**
売上総利益		**3,535,946**
販売費及び一般管理費		**1,045,530**
営業利益		**2,490,415**
営業外収益		
受取利息	1,302	
為替差益	46,928	
業務受託料	86,665	
その他	848	135,745
営業外費用		
株式交付費	1,713	1,713
経常利益		**2,624,446**
特別損失		
固定資産除却損	287	287
税引前当期純利益		**2,624,159**
法人税、住民税及び事業税		674,386
法人税等調整額		59,021
当期純利益		**1,890,750**

株主資本等変動計算書

（平成28年７月１日から
平成29年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	**3,630,183**	**3,626,465**	**3,626,465**	**2,980,857**	**2,980,857**
当期変動額					
新株の発行	240,585	240,585	240,585		
当期純利益				1,890,750	1,890,750
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	**240,585**	**240,585**	**240,585**	**1,890,750**	**1,890,750**
当期末残高	**3,870,769**	**3,867,051**	**3,867,051**	**4,871,608**	**4,871,608**

（単位：千円）

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	**—**	**10,237,505**	**5,250**	**10,242,756**
当期変動額				
新株の発行		481,171		481,171
当期純利益		1,890,750		1,890,750
自己株式の取得	△430,869	△430,869		△430,869
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△3,008	△3,008
当期変動額合計	**△430,869**	**1,941,053**	**△3,008**	**1,938,045**
当期末残高	**△430,869**	**12,178,559**	**2,242**	**12,180,801**

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年８月18日

ペプチドリーム株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島　　義浩	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤　義仁	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ペプチドリーム株式会社の平成28年７月１日から平成29年６月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年７月１日から平成29年６月30日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人、その他の使用人等と意思疎通を図り、職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年８月22日

ペプチドリーム株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　笹岡　三千雄　㊞

監 査 等 委 員　田中　淳　㊞

監 査 等 委 員　長江　敏男　㊞

（注）常勤監査等委員笹岡三千雄及び監査等委員田中淳、長江敏男は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

1. 変更の理由

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、代表取締役を複数名選任することができることとする（第21条）ほか、役付取締役として新たに会長を定めることができる旨（第22条）を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第３章　株主総会	第３章　株主総会
第11条 〳〵　（条文省略） 第12条	第11条 〳〵　（現行どおり） 第12条
（招集権者及び議長） 第13条　株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 2　取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	（招集権者及び議長） 第13条　株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた代表取締役がこれを招集し、議長となる。 2　前項の代表取締役に欠員又は事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。
第14条 〳〵　（条文省略） 第20条	第14条 〳〵　（現行どおり） 第20条
（代表取締役） 第21条　当会社には、代表取締役１名を置き、取締役会の決議により定める。 2　（条文省略）	（代表取締役） 第21条　取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役を選定する。 2　（現行どおり）
（役付取締役） 第22条　前条のほか、取締役会の決議をもって、取締役の中から専務取締役及び常務取締役若干名を選定することができる。	（役付取締役） 第22条　取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役会長、取締役社長各１名、専務取締役及び常務取締役若干名を選定することができる。
（取締役会の招集権者及び議長） 第23条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、議長となる。 2　取締役社長に欠員又は事故があるときは、取締役会があらかじめ定めた順序により他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	（取締役会の招集権者及び議長） 第23条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた代表取締役が招集し、議長となる。 2　前項の代表取締役に欠員又は事故があるときは、取締役会があらかじめ定めた順序により他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。
第24条 〳〵　（条文省略） 第39条	第24条 〳〵　（現行どおり） 第39条

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	窪田規一 (昭和28年４月10日生)	昭和51年４月　日産自動車株式会社入社 昭和53年７月　株式会社スペシアルレファレンスラボラトリー（現株式会社エスアールエル）入社 平成12年11月　株式会社JGS設立専務取締役 平成13年４月　同社代表取締役社長 平成18年７月　当社設立代表取締役社長（現任） 平成29年９月　ペプチスター株式会社設立代表取締役社長（現任）	12,786,400株
2	リード・パトリック (昭和50年１月14日生)	平成15年８月　Dartmouth Medical School NRSA Post-doctoral Fellow 平成16年４月　国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター特任助教授 平成17年１月　国立大学法人東京大学国際産学共同研究センター客員助教授 平成18年４月　国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター特任助教授 平成19年１月　当社入社 平成20年８月　当社取締役 平成24年５月　当社取締役研究開発部長 平成24年９月　当社常務取締役研究開発部長 平成26年７月　当社常務取締役研究開発部担当（現任）	5,200,000株
3	関根喜之 (昭和50年８月18日生)	平成10年４月　安田生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社 平成15年２月　株式会社トレジャー・ファクトリー入社 平成15年６月　同社財務経理部長 平成16年１月　同社総務部長 平成24年５月　当社入社総務部長 平成24年９月　当社取締役経営管理部長（現任）	91,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	舛屋圭一 (ますやけいいち) (昭和44年４月２日生)	平成10年４月　三菱化学株式会社入社 平成13年９月　ノバルティス ファーマ株式会社入社 平成18年４月　Novartis International AG入社 平成20年11月　同社Head of PPI Drug Discovery and Novartis Leading Scientist 平成26年７月　当社入社研究開発部長 平成27年９月　当社取締役研究開発部長（現任）	21,600株
5	菅裕明 (すがひろあき) (昭和38年２月21日生)	平成６年９月　Harvard Medical School/ Massachusetts General Hospital Postdoctoral Fellow 平成９年９月　State University of New York, University at Buffalo Assistant Professor 平成14年９月　同大学Associate Professor 平成15年４月　国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター助教授 平成17年１月　同大学同センター教授 平成18年７月　当社設立取締役（現任） 平成22年４月　東京大学大学院理学系研究科教授（現任）	10,725,904株

（注）1. 取締役候補者のうち、窪田規一氏は、ペプチスター株式会社（当社の関連会社となります。）の代表取締役社長を兼務し、同社は当社と取引関係があるとともに、当社は同社の債務保証を行う予定があります。その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 窪田規一氏は、創業者であり、経営者としての手腕や豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと実行力により当社経営を牽引しております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
3. リード・パトリック氏は、創業間もなく当社に入社し、研究開発業務を牽引しており、当社の取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
4. 関根喜之氏は、当社の経営管理に関する業務を所管し、経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を有しております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
5. 舛屋圭一氏は、当社の研究開発部門における豊富な業務経験と当該分野に関する深い見識を有しております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
6. 菅裕明氏は社外取締役候補者であります。
7. 菅裕明氏は、東京大学大学院理学系研究科教授として特殊ペプチド創薬及び人工リボザイム等を研究しており、当該研究分野において卓越した知見を有しております。また、既に11年間当社の取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいており、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
8. 菅裕明氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって11年２か月となります。
9. 菅裕明氏は現に当社の特定関係事業者である国立大学法人東京大学の業務執行者であり、過去５年間に同法人の業務執行者となったことがあります。また、同氏は過去２年間に同法人から給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
10. 当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、菅裕明氏との間で責任限定契約を締結しており、菅裕明氏が原案どおり選任された場合、引き続き責任限定契約を継続する予定であります。当該契約の概要は、損害賠償責任の限度額を金100万円又は会社法第425条第１項で定める最低責任限度額のいずれか高い額とするものであります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	笹岡　三千雄 (昭和24年７月16日生)	昭和53年９月　Massachusetts Institute of Technology Postdoctoral Research Associate 昭和55年10月　大塚化学株式会社入社 昭和63年１月　同社合成研究室長 平成15年11月　同社探索研究所所長 平成19年３月　同社常務執行役員 平成21年８月　同社顧問 平成24年５月　当社監査役 平成27年９月　当社取締役（監査等委員）（現任）	220,000株
2	長江　敏男 (昭和18年12月２日生)	昭和42年４月　塩野義製薬株式会社入社 昭和45年10月　アイ・シー・アイファーマ株式会社（現アストラゼネカ株式会社）入社 昭和56年６月　シェリング・プラウ株式会社（現MSD株式会社）入社 平成９年５月　ローヌ・プーランローラー株式会社（現サノフィ株式会社）入社 平成12年１月　アベンティスファーマ株式会社（現サノフィ株式会社）執行役員 平成15年５月　株式会社シミックエムピーエスエス（現シミック・アッシュフィールド株式会社）代表取締役社長 平成15年６月　株式会社ＰＣＮ（現株式会社ヘルスクリック）代表取締役社長兼任 平成17年10月　ヨーク・ファーマ株式会社代表取締役社長 平成22年１月　Pharma Business Consultant 設立 代表（現任） 平成26年４月　岐阜薬科大学客員教授（現任） 平成27年９月　当社取締役（監査等委員）（現任） 平成29年６月　ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社取締役（監査等委員）（現任）	7,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	新任 花房幸範（はなふさゆきのり） (昭和50年５月10日生)	平成10年４月　青山監査法人入所 平成13年７月　公認会計士登録 平成21年８月　アカウンティングワークス株式会社設立代表取締役（現任） 平成26年６月　鳥取ガス株式会社監査役（現任） 平成26年９月　学校法人矢谷学園監事（現任） 平成26年12月　株式会社ぜん監査役（現任） 平成27年３月　アークランドサービス株式会社監査役 平成28年３月　アークランドサービス株式会社取締役（監査等委員）（現任）	0株

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 笹岡三千雄氏、長江敏男氏、花房幸範氏は、社外取締役の候補者であります。なお、当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて独立社外取締役の候補者を選定しており、笹岡三千雄氏及び長江敏男氏を同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、花房幸範氏が選任された場合、独立役員となる予定であります。
3. 笹岡三千雄氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、これまで監査等委員として、当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただいており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって２年となります。
4. 長江敏男氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、これまで監査等委員として、当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただいており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって２年となります。
5. 花房幸範氏は、公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験や見識を活かし、当社の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保及び経営の監視・監督の見地から適切な提言をいただけるものと判断して、社外取締役として選任するものであります。
6. 当社は、笹岡三千雄氏及び長江敏男氏との間で会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合、引き続き責任限定契約を継続する予定であります。また、花房幸範氏の選任が承認された場合、同氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。当該契約の概要は、損害賠償責任の限度額を金100万円又は会社法第425条第１項で定める最低責任限度額のいずれか高い額とするものであります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　場　**グランドプリンスホテル新高輪　３階　「天平」の間**
東京都港区高輪３丁目13番１号
電話：03-3442-1111

交　通　JRまたは京浜急行「品川」駅（高輪口）下車　**高輪口（西口）より徒歩約８分**
都営地下鉄浅草線「高輪台」駅　下車　**A１出口より徒歩約６分**

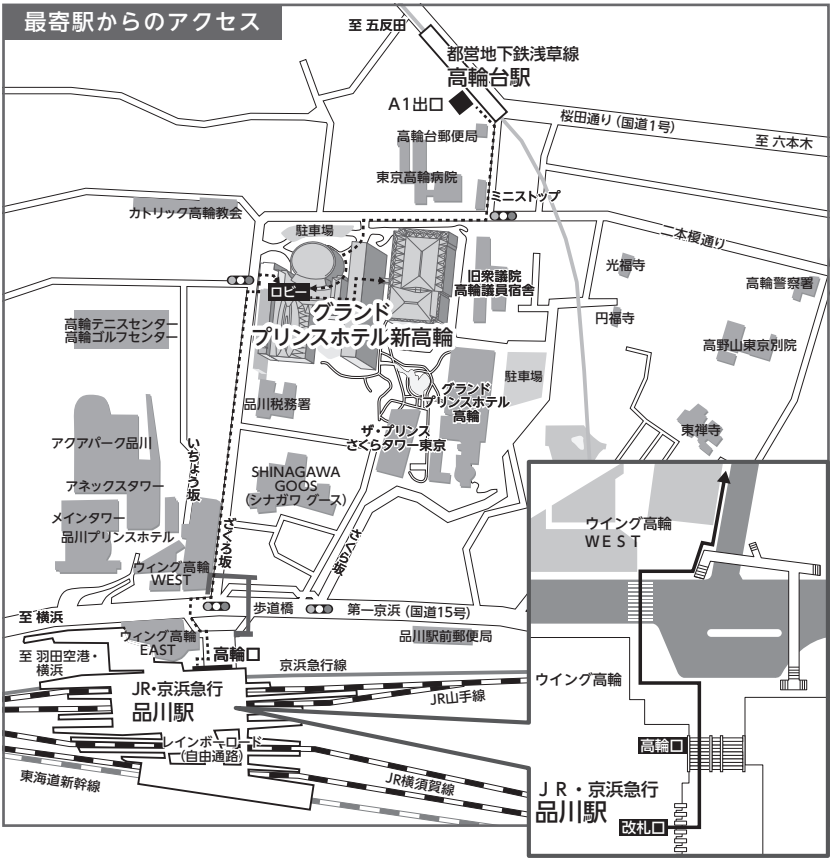

※本総会は上記会場に変更しております。昨年と会場が異なりますので、ご注意お願い申しあげます。

本株主総会終了後、同会場にて、経営説明会を開催いたします。引き続きご参加くださいますようお願い申しあげます。